## 令和7年度大阪府立母子・父子福祉センター指定管理者管理運営業務評価票(案)

※評価は、 $S\sim C$  の 4 段階とし、A を標準とする。

	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価 (参考:事業計画等への反映内容)	評価 S~C	施設所管課の評価	評価 S~C	評価委員会の指摘・提言
1. 施設の設置 1. 施設の設置 1. 施設の設置 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	(1) 施設の設置目的及び管理運営方針に沿った 運営 ①~③について、事業計画に基づき運営されているか ① 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター事業 の運営実施状況 ・就業支援講習会事業 ・就業情報提供事業 ・親子交流・養育費支援事業 ・相談関係職員研修支援事業(年5回) ② 大阪府ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施状況 ・家庭支援員研修(年1回程度) ③ 大阪府ひとり親家庭等生活向上事業の実施状況 ・ ならり親家庭等生活向上事業の実施状況 ・ ひとり親家庭等生活相談支援事業 ・ 家計管理・生活支援講習会事業(年3回開催) (2) 社会貢献活動、環境活動、法令順守の取組み ① 社会貢献活動 ② 環境活動 ③法令順守 諸法令、条例、規則等を順守し、社会規範に沿った管理運営					
2. 平等な利用を図るための具体的手法・効果	目休饭					

			#定管理者の自己評価						
		評価基準(内容)	(参考:事業計画等への反映内容)	評価 S~C	施設所管課の評価	評価 S~C	評価委員会の指摘・提言		
	3. 利用者の増加やサー ビスの向上を図る ための具体的手法・ 効果	<ul> <li>(1)利用者増加のための工夫</li> <li>①効果的な広報・周知活動         具体例         <ul> <li>・施設ホームページの更新状況・見やすさ</li> <li>・広報誌・リーフレットの作成                 (掲載内容・発行時期・作成部数・配布及び配架先)</li> <li>・関係機関や市町村等との連携強化</li> <li>・WEB・SNSの活用 など</li> </ul> </li> </ul>							
I		②その他サービス向上 具体例 ・電子メール等による相談業務実施 ・各種相談や講習会の日時設定 など							
提案の履行状況に		(2)利用者数 昨年度の実績と目標 相談者数(実人数 ※就業相談のみ) ・就業相談 実績:235人、目標:292人 相談者数(延べ人数) ・就業相談 実績:696人、目標:727人 ・養育費・親子交流相談 実績:115人、目標:125人 ・生活相談 実績:2,442人、目標:2,704人							
関する項目		(3) 利用者アンケート調査結果 ①利用者アンケートの実施状況(回収率)と結果 (来所自体を目的とする施設ではないため、各 種講習等のアンケート調査)							
		(4)魅力的なプログラムの開発 具体例 ①社会状況・利用者アンケート結果等を踏まえ た就業支援講習会プログラムの実施							

		評価基準(内容)	指定管理者の自己評価 (参考:事業計画等への反映内容)	評価 S~C	施設所管課の評価	評価 S~C	評価委員会の指摘・提言
	4. 施設の維持管理の内 容、適格性及び実現	(1) 府立福祉情報コミュニケーションセンター指 定管理者との情報共有・連携					
	の程度	(2) 危機管理体制 ①緊急時の連絡先の整備					
		② 個人情報管理マニュアルの整備					
		③ 指定管理者間の情報共有・連携体制の整備					
		④府への報告体制・危機管理マニュアルの整備					
	5. 府施策との整合	(1) 提案の実施状況 具体例 ①親子交流支援団体に対し、親子交流実施場所 として保育ルーム提供 など					
		(2) 就職困難者の雇用状況					
	1. 利用者アンケート調査	(1)アンケート等による利用者意見の把握状況					
п	_E.	①利用者のニーズを適切に把握できているか (アンケート調査票の内容、配布及び回収数等)					
さら		(2)アンケート結果等の運営への反映状況					
なるサービ		①具体的な反映状況 具体例※再掲 ・利用者アンケート結果等を踏まえた就業支援 講習会プログラムの実施					
スの向上	2. その他創意工夫	(1) その他指定管理者によるサービス向上につな がる取組み、創意工夫					
に関							
する							
項目							

	評価基準(內容)		指定管理者の自己評価 (参考:事業計画等への反映内容)				評価委員会の指摘・提言
道近	1. 収支計画の内容、適 確性及び実現の程度	(1)事業収支の計画に対する妥当性 ①収支計画書に沿った運営がなされているか				S~C	
を管理	2. 安定的な運営が可能となる人的能力	(1) 事業実施に必要な人員確保・配置					
業務の遂		(2) 事業実施に必要な人材(要資格者や専門性・技術を要する職員)の確保・適切な配置					
行を図る		(3) 従事者への管理監督体制・責任体制					
ことができ		<ul><li>(4) 従事者への研修実施状況</li><li>具体例</li><li>・人権研修</li><li>・相談業務研修 など</li></ul>					
る能力及び財産基盤に関する事	3. 安定的な運営が可能となる財政的基盤	(1) 法人の運営状況 指定管理期間(5年間)を踏まえた継続的、安 定的運営の視点で、指定管理者の経営規模・事 業規模・財政状況は適正か					

<評価集計表>

指…指定管理者の自己評価 施…施設所管課の評価

評価項目 -		令和 '	7年度	令和	令和8年度		令和9年度		令和 10 年度		11 年度
計価		指	施	指	施	指	施	指	施	指	施
I. 提案の履行状況に関す	る項目		·		•		-	•	•	•	
1. 施設の設置目的及び管	理運営方針									-	-
2. 平等な利用を図るため	の具体的手法・効果									-	-
3. 利用者の増加やサービ	スの向上を図るための具体的手法・効果									-	-
4. 施設の維持管理の内容	、適格性及び実現性の程度									-	-
5. 府施策との整合										-	-
Ⅱ. さらなるサービスの向	上に関する項目										
1. 利用者アンケート調査										-	-
2. その他創意工夫										-	-
Ⅲ. 適正な管理業務の遂行	を図ることができる能力及び財政基盤に	関する事	項								
1. 収支計画の内容、適格	性及び実現の程度									-	-
2. 安定的な運営が可能と	2. 安定的な運営が可能となる人的能力									-	-
3. 安定的な運営が可能となる財政的基盤										-	-
集計結果											
	S									-	-
項目ごとの評価	A									-	-
〈全10項目〉	В									-	-
	С									-	-
年度評価			·		·				- 1	-	:
総合評価				•		•		•			
最終評価											

## <評価基準>

- ●項目ごとの評価
- S(計画を上回る優良な実施状況)
- A (計画どおりの良好な実施状況)
- B (計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況)
- C(改善を要する実施状況)

## ●年度評価

- S (項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない。)
- A (項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない。)
- B (S・A・C以外)
- C (項目ごとの評価のうちCが2割以上。又は、Cが2割未満であっても、 文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合。)

## ●総合評価及び最終評価

- I (評価対象となる年度の年度評価のうちSが5割以上で、B・Cがない。)
- Ⅱ (評価対象となる年度の年度評価のうちBが3割未満で、Cがない。)
- Ⅲ(Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ以外)
- IV (評価対象となる年度の年度評価のうちCが5割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く。)

※総合評価がIVとなった場合には、次回の指定管理者選定時に減点措置を講じることとする。